

原子力発電所の開閉所等の電気設備に関する 追加指示文書の受領について

平成24年1月19日
北陸電力株式会社

本日(1月19日)、原子力発電所の開閉所等の電気設備について、原子力安全・保安院より指示文書「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について(追加指示)」を受領しましたので、お知らせします。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所内の開閉所における遮断器等が、地震によって損傷を受けていたことを踏まえた原子力安全・保安院からの指示文書¹に基づき、志賀原子力発電所の開閉所等の電気設備について、過去の大規模地震に対する裕度評価を実施した結果、倒壊、損傷等が発生する可能性は低く、現在のところ対策は不要であると評価し、昨年7月7日、同院に報告しました。

(平成23年6月8日、7月7日お知らせ済)

本日(1月19日)、福島第一原子力発電所の開閉所設備の損傷に係る追加報告が東京電力株式会社から同院に報告されたことを受け、同院から、その解析結果及び損傷原因を考慮した上で、原子力発電所等の開閉所の電気設備及び変圧器において、今後発生する可能性のある地震を入力地震動に用いた耐震性の評価及び対策の追加的な実施を求められるとともに、その実施計画について、2月17日までに報告するよう追加指示を受けました。

当社においては、今回の同院からの指示に対して適切に対応してまいります。

今後も、福島第一原子力発電所で発生した事故に係る説明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

以上

1 原子力安全・保安院からの指示文書

「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について(指示)」(平成23年6月7日付け 平成23・06・07原院第1号)